

対象外の物（返品する物）について

	品目	排出・処理方法について
1	付属している電池	燃やせないごみ
2	バッテリー	下記の「処理施設で処理できないもの」をご覧ください。
3	インク	燃やせないごみ又は、店頭回収をご利用ください。
4	トナー	燃やせないごみ
5	ディスク	燃やせないごみ
6	カセットテープ	燃やせるごみ
7	電球	燃やせないごみ
8	CRT一体型パソコン	裏面の市で収集しないもの（家庭用パソコン）をご覧ください。
9	ブラウン管のディスプレイ	
10	スピーカー全般	燃やせないごみ
11	スキャナー	燃やせないごみ
12	電気炊飯器	燃やせないごみ
13	ガスレンジ	燃やせないごみ
14	扇風機	燃やせないごみ
15	キーボード	燃やせないごみ
16	マウス	燃やせないごみ
17	テンキー	燃やせないごみ
18	業務用に使用したOA機器 ・プリンター ・コピー機 ・スキャナー等	事業系ごみになりますので、整備組合環境センターにお問い合わせください。 電話 0242-27-9004
19	木製スピーカーなど木製部分の多いもの	大きさにより、粗大ごみとして市にお申し込みください。 電話 0242-27-3961
20	テレビ（家電リサイクル法対象機器）	裏面の市で収集しないもの（家電リサイクル法の対象になるもの）をご覧ください。
21	エアコン（家電リサイクル法対象機器）	
22	冷蔵庫（家電リサイクル法対象機器）	
23	洗濯機（家電リサイクル法対象機器）	
24	衣類乾燥機（家電リサイクル法対象機器）	

処理施設で処理できないもの

車・バイクのタイヤ(ホイールの有無を問わない)、バッテリー、薬品、スプリング入りマットレス、ボウリングの玉、耐火金庫、農機具、農薬、農廃ビニール、漬物石、ブロック、消火器、井戸用ポンプ、ホームタンク、オイル、外壁材、タイル、断熱材等

販売店・許可業者

販売店に引き取ってもらうか、またはごみ収集運搬許可業者に処理を依頼してください。

※お知らせ
令和4年4月1日より「廃タイヤ」の受入れができません。処分の際は、販売店や許可業者へご依頼ください。

許可業者は、ごみカレンダーの裏面をご確認いただくか、以下のQRコードを読み込むと確認できます。



裏表紙に

お問い合わせ 会津若松市 廃棄物対策課 電話0242-27-3961

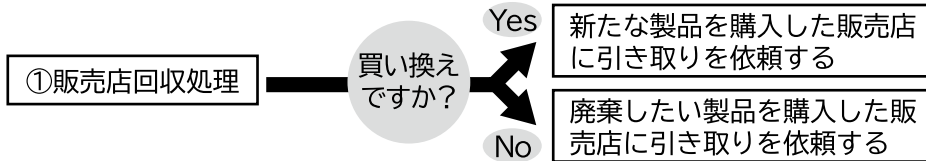
市で収集しないもの

家電リサイクル法の対象になるもの

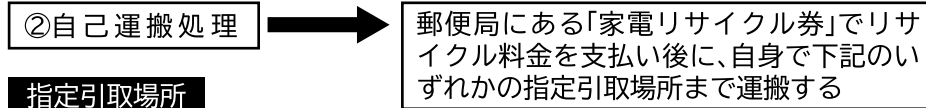
(1) 対象機器

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機

(2) 処理方法 (①~③の、いずれかの方法で処理してください)

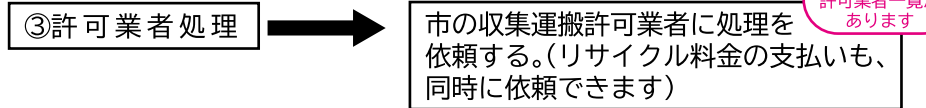


※リサイクル料金(※1)のほか、運搬料金がかかる場合があります。詳しくは販売店にお問い合わせください。
 ※家電量販店等では、買替えでない場合でも引き取りサービスを行っている店舗があります。P18 一覧表参照



㈱会津丸三	河東町八田字大野原205	☎0242-94-2041
日本通運㈱会津若松事業所	神指町大字黒川字村北24-1	☎0242-22-6417

※指定引取場所では、「家電リサイクル券」の販売はしていません。



※リサイクル料金 + 運搬料金がかかります。リサイクル券を購入済みの方は、運搬料金がかかります。料金については、裏面の収集運搬許可業者に直接お問い合わせください。

(3) 家電リサイクル料金 令和3年4月1日現在、1台につきの料金(税込)

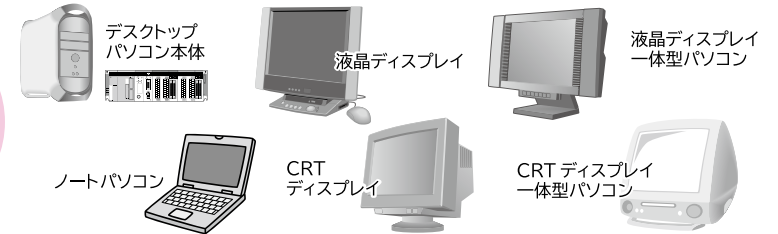
対象品目	エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
リサイクル料金	¥990~¥9,900	¥1,320~¥3,700	¥3,740~¥6,149	¥2,530~¥3,300

※1. 家電リサイクル料金は製造業者等により設定金額が異なります。詳細は、最寄りの郵便局または家電リサイクル券センター(フリーダイヤル☎0120-319-640)にお問い合わせください。家電リサイクル券センターホームページ(<http://www.rkc.aeha.or.jp/>)→



家庭用パソコン

対象機器



※プリンター、スキャナなどの周辺機器やワープロなどは対象外です。

■メーカーに連絡

- 氏名
- 住所
- 電話番号
- 製品カテゴリー (デスクトップパソコン本体、ノートパソコンなど)

直接連絡



メーカー等が不明な場合はご購入された販売店または「パソコン3R推進協会」(☎03-5282-7685)にお問い合わせください。

PCマークのついている製品の場合

料金はかかりません。ただし、万が一メーカーが倒産した場合は「パソコン3R推進協会」が回収・再資源化し、新たに所定の回収再資源化料金が必要となります。

PCマークのついていない製品の場合

メーカーより振込用紙を送付

リサイクル費用の支払い支払方法はメーカーによって異なります。詳しくは「各社のPCリサイクル窓口」へご確認ください。

メーカーより「エコゆうパック伝票」を送付

パソコンを簡易梱包し、「エコゆうパック伝票」を貼付

戸口集荷または郵便局へ持ち込み

※詳しくは、パソコン3R推進協会ホームページ(<http://www.pc3r.jp/>)をご覧ください。→

